

歴史まちづくり

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律



歴史まちづくり法とは

我が国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。

「歴史まちづくり法」は、このような良好な市街地の環境(歴史的風致)を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20年11月4日に施行されました。

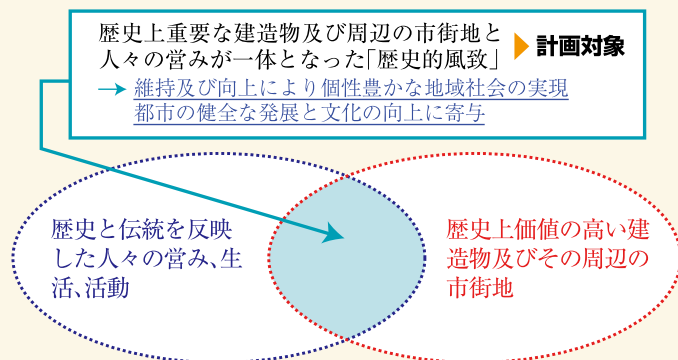
歴史的風致とは・・・

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義(法第1条)しており、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念です。

そのため、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけではなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開されていて初めて歴史的風致が形成されるものとし、この歴史的風致をそのまま「維持」するのみならず、歴史的な建造物の復原や歴史的風致を損ねている建造物の修景等の手法によって、積極的にその良好な市街地の環境を「向上」させることを目的としています。



地元で「うだつの上がる町並み」と呼ばれている重要伝統的建造物群保存地区において、江戸時代に起源を持つ市指定無形民俗文化財である「美濃まつり」等の行事が継続的に実施され、良好な市街地の環境を形成している。(岐阜県美濃市)



「歴史的風致」の概念図

地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動の考え方

歴史的風致の構成要素である「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」とは、伝統的な工芸技術による生産や工芸品の販売、祭りや年中行事等の風俗慣習、地域において伝承されてきた民俗芸能に加え、鍛冶や大工、郷土人形製作等の民俗技術等も含まれます。また、伝統的な特産物を主材料とする料理や、地域の伝統的な技術や技能による物品の展示なども「歴史及び伝統を反映した人々の活動」と捉えることができます。



生活習慣：雄川堰の利用(群馬県甘楽町)



生業：醤油醸造(和歌山県湯浅町)

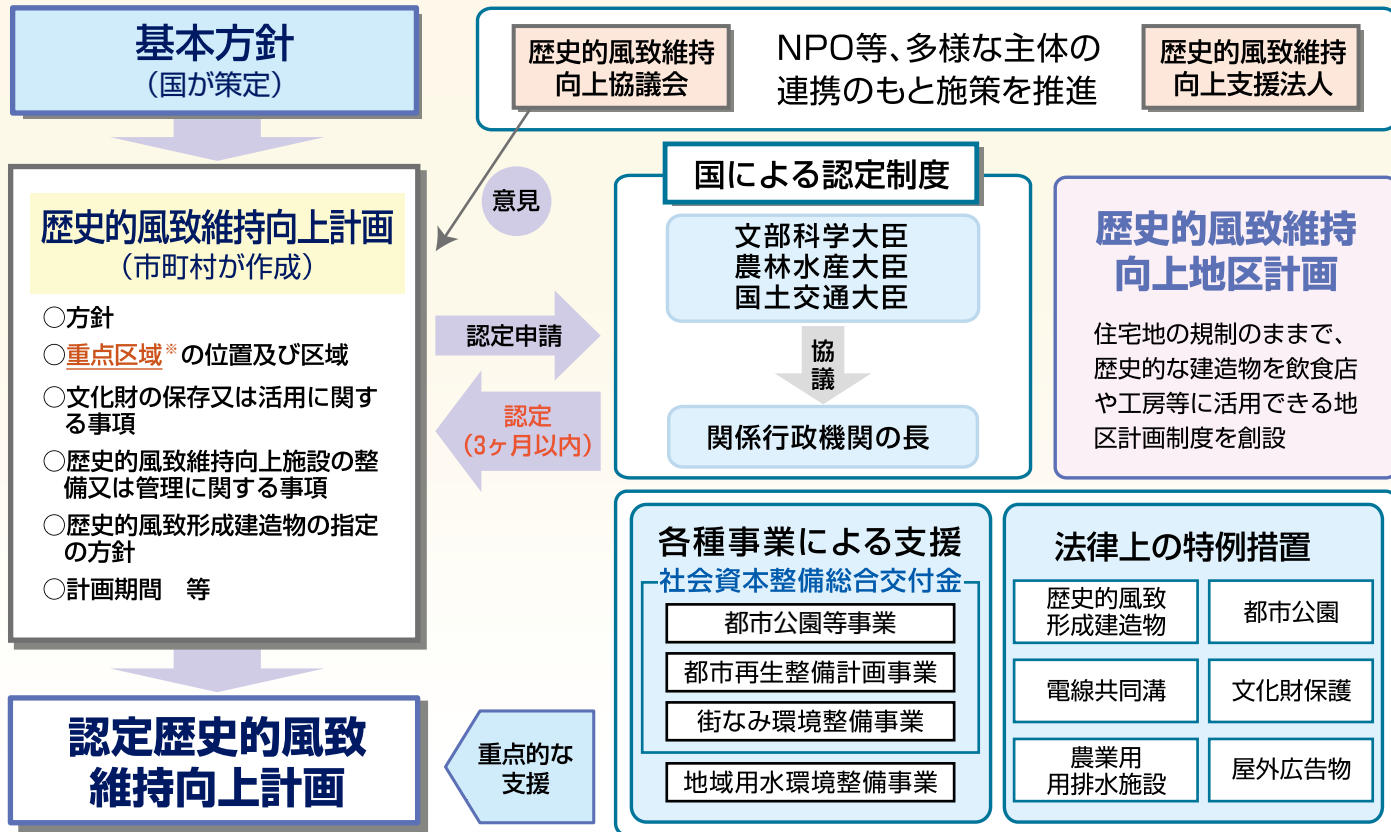


工芸技術：萩焼(山口県萩市)

「歴史及び伝統を反映した人々の活動」のイメージ

歴史まちづくり法の概要

市町村は、国が策定する基本方針に基づき、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を申請できます。
記載すべき事項については、法第5条第2項各号及び主務省令に定められています。



*重点区域とは「重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地」又は「重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域」と、「その周辺の土地の区域」のことをいう。

歴史まちづくり計画のイメージ

- 歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるため、核となる国指定文化財とそれと一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地を重点区域に設定。
- 景観施策とも連携しながら、計画期間(概ね5~10年)中のハード・ソフト両面の取組を位置付け。

歴史まちづくりを進める重点区域 城跡(史跡)周辺の重点区域



歴史まちづくりを進める重点区域 宿場町(重伝建)周辺の重点区域



事業の概要

～認定計画に基づく事業を支援します～

街なみ環境整備事業

- ◆ 重点区域または街づくり協定等が結ばれた地区において、協議会活動、建造物の修景、地区公共施設の整備等について、総合的に支援します。
- ◆ 歴史的風致形成建造物については、修理、買取り、移設、復原についても支援します。(ただし、10年以上の一般公開を行うことが条件。交付率は、直接1/2、間接1/3)

【広島県竹原市】酒蔵(歴史的風致形成建造物)の保存修理



修理前

修理後

都市公園等事業

- ◆ 古墳、城跡、旧宅等の遺跡及びこれらを復原したもので歴史上または学術上価値の高いものが対象となります。
- ◆ 公園管理者以外の地方公共団体及び歴史的風致維持向上支援法人に対しても支援します。

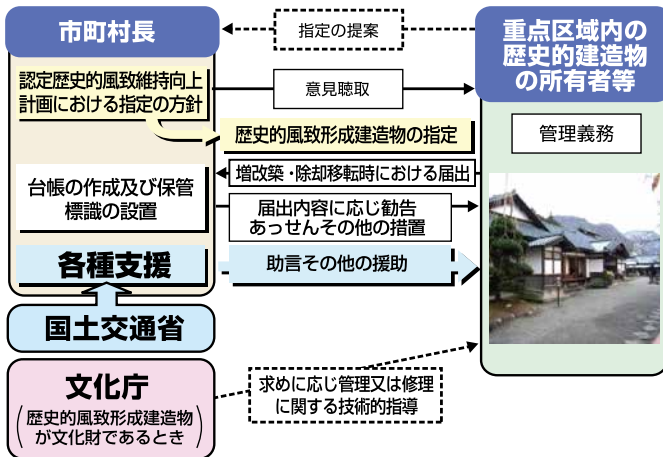
【石川県金沢市】河北門及び橋爪門の復原



復原された橋爪門

歴史的風致形成建造物 (法第12条～21条)

市町村長が、重点区域内の歴史的な建造物を、歴史的風致維持向上計画に即して歴史的風致形成建造物として指定できます。



歴史まちづくりを重点的に進める区域 (重点区域)

地域用水環境整備事業

- ◆ 歴史的風致維持向上計画に位置付けられた農業水利施設等の土地改良施設を整備の対象とすることができます。

【群馬県甘楽町】雄川堰の改修



改修前

改修後

都市再生整備計画事業

- ◆ 認定計画に基づく事業を行う地区で一定の要件を満たす場合には、交付率の上限を現行の40%から45%に拡充します。
- ◆ 古都及び緑地保全事業、電柱電線類移設、土塁・堀跡の整備等の新たな基幹事業の追加により、市町村の創意工夫をより一層活かした取組を支援します。

【茨城県水戸市】水戸城跡周辺地区内の道路美装化・無電柱化



整備前



整備後

歴史的観光資源高質化支援事業

- ◆ 観光の核となる歴史的建造物を含めた歴史的まちなみ全体の質を向上させるため、歴史的なまちなみを阻害する建築物等の改修・除却等を支援します。
- ◆ 歴史的なまちなみを阻害する建築物の外観の改修、歴史的なまちなみの連続性を損なう塀の除去等に対して支援します。(補助率は1/3以内、観光庁が指定する地域において実施されるものが対象)

【改修・復元(イメージ)】



歴史的風致活用国際観光支援事業費補助金

- ◆ 歴史的風致活用国際観光整備計画に基づく訪日外国人の受入環境に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援します。
- ◆ 訪日外国人受入のためのデータ収集、案内板等の多言語化、歴史・文化ガイドリーダーの育成、体験プログラムの開発等に対して支援します。(補助率は、市町村1/2、民間1/3以内)

【岐阜県高山市】ガイド育成

【青森県弘前市】体験プログラムの開発



日本遺産 (Japan Heritage)

- ◆ 文化庁では、地域の歴史的魅惑や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援しています。
- ◆ 歴史的風致維持向上計画が認定されると、日本遺産の「地域型」に認定申請することができます。



城郭建築(重要文化財)

大名庭園(名勝)

歴史まちづくり（歴史的風致維持向上計

広島県尾道市（平成24年6月計画認定）

寺社を中心とした祭礼・行事などの歴史的風致を有している尾道市は、国宝浄土寺を含む尾道・向島地区などを重点区域とし、浄土寺方丈の修理事業や、景観地区の設定などの施策を進めることで、魅力ある歴史的まちなみの形成が進み、外国人観光客の増加等の効果が見られています。



浄土寺に奉納される吉和太鼓おどり



祇園祭の迫力ある三体廻し

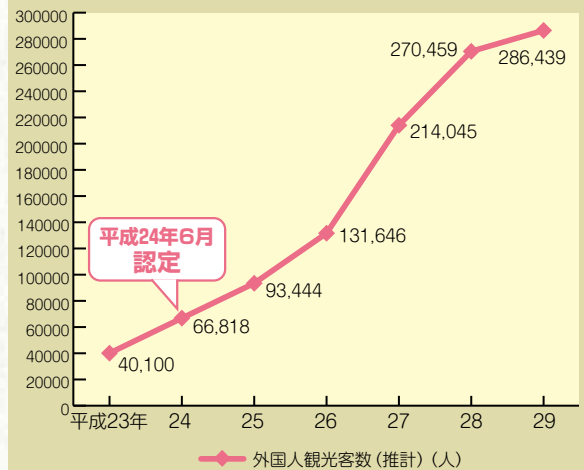


三匹の鬼が町中を練り歩くベッチャー祭



爽籟軒庭園で一息つく外国人観光客

外国人観光客数の増加



◆認定後、外国人観光客が大幅に増加しています

三重県亀山市（平成21年1月計画認定）

亀山市関宿伝統的建造物群保存地区を中心とした祭りなどの歴史的風致を有している亀山市は、東海道沿道区域を重点区域とし、旧亀山城多門櫓の整備事業や、亀山市景観計画に基づく高さ制限などの施策を進めることで、まちなみ保存に対する住民満足度の向上につなげています。



関宿祇園夏祭り

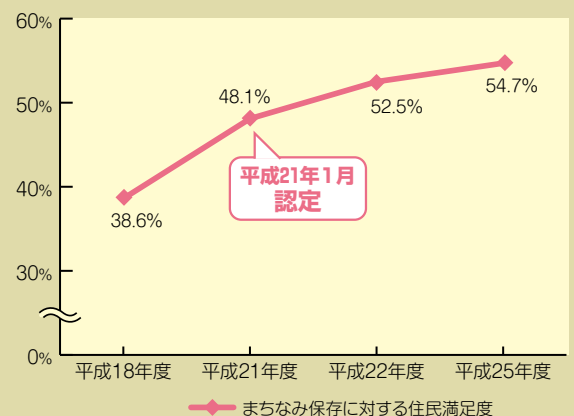


関宿東追分一の鳥居お木曳き



関宿(百六里庭)からの眺望景観

住民満足度の向上



◆認定後、住民満足度が半数を超えています

画)の効果

富山県高岡市 (平成23年6月計画認定)

高岡市^{かなやまち}金屋町^{たかおかまち}伝統的建造物群保存地区を中心とした^{おうち}鑄物に関する歴史的風致などを有している高岡市は、旧高岡町^{みくるまやま}往来地区などを重点区域とし、高岡御車山会館の建設事業や、景観形成重点地区内の建物修景などの施策を進めることにより、まちづくりに対する住民意識が向上しています。



鑄物のまち金屋



国宝瑞龍寺



高岡御車山



景観形成重点地区(旧北陸街道)

江戸時代末期の町名復活



平米町^{ひらまいちよう}における獅子舞の披露



袋町^{ふくろまちよう}における復活記念祝賀式

◆平成27年4月に旧町名(平米町、袋町)が復活しています

山口県萩市 (平成21年1月計画認定)

史跡松下村塾を中心とした明治維新に関する歴史的風致を有している萩市は、萩市平安古地区^{ひやこ}伝統的建造物群保存地区を含む歴史的風致保存区域を重点区域とし、旧萩藩校^{めいりんかん}明倫館活用推進事業や、屋外広告物条例の活用などの施策と企業などの協力が相まって、まちの魅力が向上しています。



江戸時代の地図が使える萩城下町



明治維新の原動力となった志士を輩出した松下村塾



平安古地区における手廻り備え行列



重点区域の中心に建つ旧萩藩校明倫館

景観に関する意識の向上



改修前



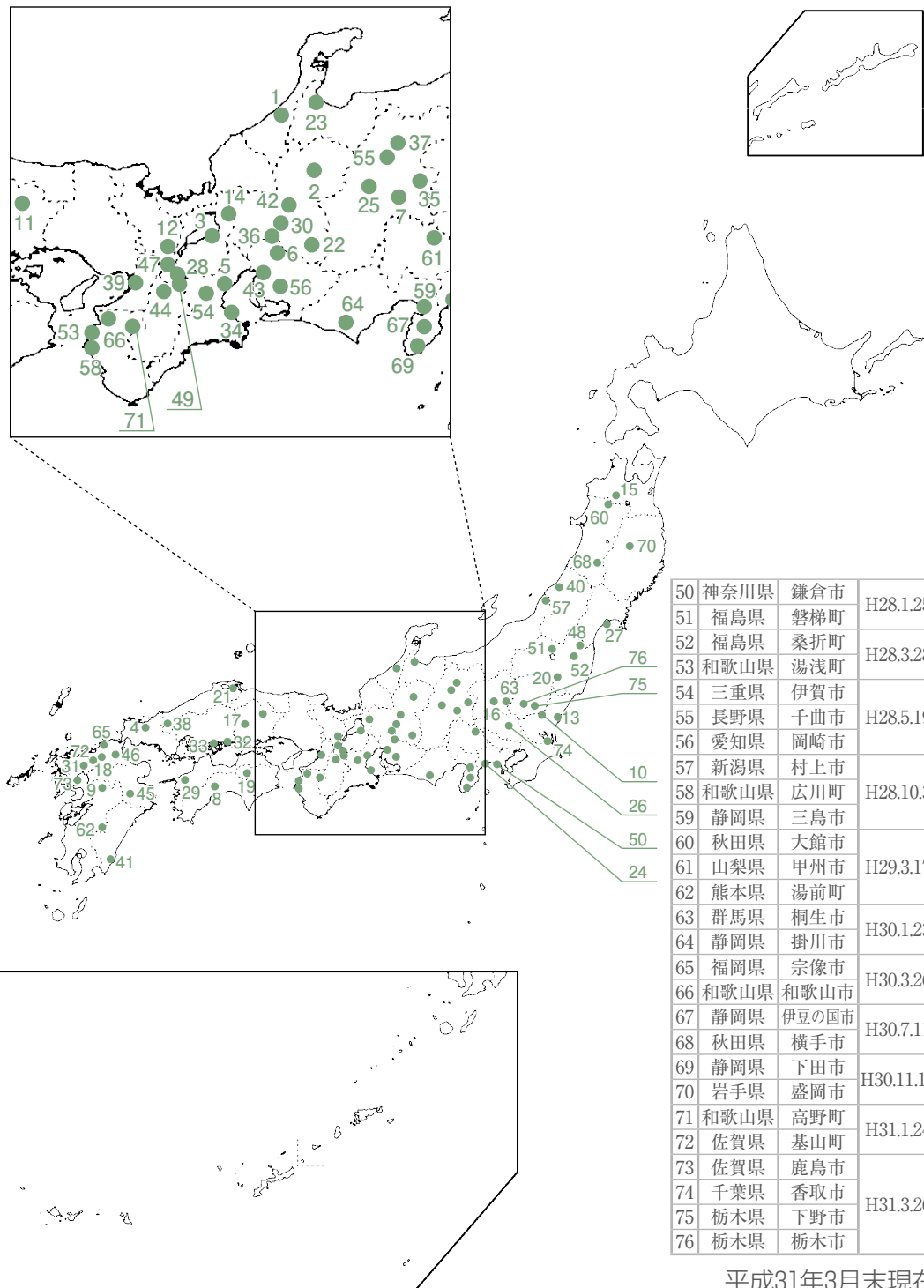
改修後

◆屋外広告物についても歴史的まちなみへの配慮がなされています

「歴史的風致維持向上計画の認定状況」

都道府県名	市町村名	認定日
1 石川県	金沢市*	
2 岐阜県	高山市*	
3 滋賀県	彦根市*	H21.1.19
4 山口県	萩市*	
5 三重県	亀山市	
6 愛知県	犬山市*	
7 長野県	下諏訪町	
8 高知県	佐川町*	H21.3.11
9 熊本県	山鹿市	
10 茨城県	桜川市	
11 岡山県	津山市*	H21.7.22
12 京都府	京都市	H21.11.19
13 茨城県	水戸市*	
14 滋賀県	長浜市*	H22.2.4
15 青森県	弘前市*	
16 群馬県	甘楽町	H22.3.30
17 岡山県	高梁市	
18 福岡県	太宰府市	H22.11.22
19 徳島県	三好市*	
20 福島県	白河市	
21 島根県	松江市	H23.2.23
22 岐阜県	恵那市	
23 富山県	高岡市	
24 神奈川県	小田原市	H23.6.8
25 長野県	松本市	
26 埼玉県	川越市	
27 宮城県	多賀城市	H23.12.6
28 京都府	宇治市	
29 愛媛県	大洲市	H24.3.5
30 岐阜県	美濃市	
31 佐賀県	佐賀市	
32 広島県	尾道市	
33 広島県	竹原市	H24.6.6
34 三重県	明和町	
35 長野県	東御市	
36 岐阜県	岐阜市	
37 長野県	長野市	H25.4.11
38 島根県	津和野町	
39 大阪府	堺市	
40 山形県	鶴岡市	H25.11.22
41 宮崎県	日南市	
42 岐阜県	郡上市	
43 愛知県	名古屋市	H26.2.14
44 奈良県	斑鳩町	
45 大分県	竹田市	H26.6.23
46 福岡県	添田町	
47 京都府	向日市	
48 福島県	国見町	H27.2.23
49 奈良県	奈良市	

*: 2期計画認定済



50 神奈川県	鎌倉市	H28.1.25
51 福島県	磐梯町	
52 福島県	桑折町	H28.3.28
53 和歌山県	湯浅町	
54 三重県	伊賀市	
55 長野県	千曲市	H28.5.19
56 愛知県	岡崎市	
57 新潟県	村上市	
58 和歌山県	広川町	H28.10.3
59 静岡県	三島市	
60 秋田県	大館市	
61 山梨県	甲州市	H29.3.17
62 熊本県	湯前町	
63 群馬県	桐生市	H30.1.23
64 静岡県	掛川市	
65 福岡県	宗像市	H30.3.26
66 和歌山県	和歌山市	
67 静岡県	伊豆の国市	H30.7.11
68 秋田県	横手市	
69 静岡県	下田市	H30.11.13
70 岩手県	盛岡市	
71 和歌山県	高野町	
72 佐賀県	基山町	H31.1.24
73 佐賀県	鹿島市	
74 千葉県	香取市	
75 栃木県	下野市	H31.3.26
76 栃木県	栃木市	

平成31年3月末現在

◎歴史まちづくり法問合せ先

各省庁ホームページ

歴史まちづくり

検索

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号
TEL:03-5253-8954 FAX:03-5253-1593

文化庁 文化資源活用課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
TEL:03-6734-4760 FAX:03-6734-3820

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
TEL:03-3502-6004 FAX:03-3506-1934

【参考情報】

「歴まち」情報サイト

(国土交通省国土技術政策総合研究所)

以下のウェブサイトで各認定都市の取り組みなどを紹介しています。

